

第3期 ささっ子 子育て いちばんプラン

～第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画～ (概要版)

1. 計画策定の趣旨・背景

わが国では、次の時代を担う子どもが安心して育つことができる環境の整備や、結婚や出産・子育てに関する一人一人の希望がかなう社会の実現に向けた取り組みを社会全体で強力に推進していく事を目的として、令和5年4月の「こども家庭庁」の発足とともに「こども基本法」が施行され、翌月「こども大綱」が閣議決定されました。

本市においては、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」への対応と「次世代育成支援行動計画」の継承を主とした「丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」を2期にわたって策定するとともに、その計画的な推進に取り組んできました。

この度、「第2期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で満了となることに伴い、近年の法改正や社会潮流、本市の子どもを取り巻く現状を踏まえ、新たな課題への対応を含め、子どもや子育て支援の一層の充実を図るため「第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定します。



2. 計画の位置づけと期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。特に、子どもたちが基本的な生きる力を獲得するために、最も基礎であり重要な時期である乳幼児期（就学前児童とその保護者を対象）までを中心とした計画としますが、概ね小学生以下の子どもとその保護者を対象としております。

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

3. 子ども・子育て家庭を取り巻く課題

アンケート調査結果や社会潮流を踏まえ、第3期計画で求められること、解決すべき課題について、以下のように入ります。

多様な教育・保育ニーズに応える体制の充実

子どもの健やかな成長を支援する体制の充実

若い世代のライフプラン実現に向けた支援の充実

協働による「こどもまんなか」のまちづくりの推進

子育て家庭が安心して生活できるまちづくりの推進

4. 本計画がめざすまちの将来像

異次元の少子化対策や、安心して子どもを生み育てられる環境の整備に向けて、厚生労働省より令和5年12月に公表された「こども未来戦略」では、主要施策として、「子どもの居場所づくり」や、夫婦の「共働き・子育て支援」などが示されました。

本市においては、丹波篠山市いちばん条例において、大人それぞれの役割を明確にし、子育てに関する第一義的責任は保護者が負うものの、子ども・子育て家庭が安心して生活するためには、保護者、市民、学校、事業者、本市等が相互に連携し、地域全体で子育て家庭の支援を行う責務があると考えます。

実際に、本市では豊かな自然環境のもと、各自治会やまちづくり協議会、さらには各種団体やボランティアにより、子どもの居場所づくり等、子どもの健全育成に関する様々な取り組みが行われています。

引き続き、地域全体で子育てを推進することにより、子育ての不安や負担を和らげ、喜びや生きがいを持って子育てにはげむことができる「こどもまんなか」の地域づくりに取り組みます。



丹波篠山市がめざすまちの将来像

**子育てするなら丹波篠山がいちばん！
とみんなが思える「こどもまんなか」のまち**

5. 本市がめざす子どもの姿

本市では、朝日とともに目覚め、四季を感じながら、豊かな自然の中で夢中になって遊ぶことができる、そんな乳幼児の姿をめざし、本計画を推進していきます。

そこで、保護者はもちろん、保育所・幼稚園・認定こども園等の教育・保育施設や地域、関係機関等が同じ目標を共有し、質の高い教育・保育を提供できる体制づくりを進めるため、本市がめざす乳幼児の姿を、本計画の将来像を踏まえ、以下の通り掲げます。

**朝日とともに目覚め、四季を感じながら
夢中になって遊ぶ ささやまっ子**

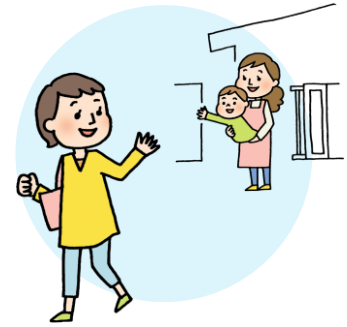


6. 計画の内容

(1) 多様なニーズに応じた教育・保育を提供します

① 教育・保育の一体的提供と推進

子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て家庭のニーズに応じて乳幼児期の教育・保育を一体的に提供できる環境整備を進めます。また、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。



② 地域子ども・子育て支援事業の推進

子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、以下の事業を実施します。

■ 子ども・子育て支援事業(一覧)

① 延長保育事業	⑧ 妊婦健康診査事業	⑩-5 親子関係形成支援事業
② 放課後児童健全育成事業	⑨ 乳児家庭全戸訪問事業	⑪ 利用者支援事業
③ 子育て短期支援事業	⑩-1 養育支援訪問事業	⑫ 産後ケア事業
④ 地域子育て支援拠点事業	⑩-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	⑬ 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)
⑤ 一時預かり事業	⑩-3 子育て世帯訪問支援事業	
⑥ 病児・病後児保育事業	⑩-4 児童育成支援拠点事業	
⑦ ファミリー・サポート・センター事業		

(2) 子どもの健やかな成長を支えます

施策の方向性	主な取り組み内容
妊娠・出産における安心・安全の確保と支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産・子育てに関する相談支援や指導、役立つ情報の提供 ● こども家庭センターの設立と子育て家庭への包括的支援の実施
子どもの成長と発達への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や教育・保育施設との連携によるふた葉プロジェクトの推進 ● 乳幼児健康診査を通じた疾病や障がいの早期発見・早期支援の推進 ● 子育てに関する情報提供の充実と、育児・発達相談支援の推進 ● 本市の自然を生かした木育や体験学習の推進
障がいのある子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健・教育・福祉等の連携による障がい児支援の推進 ● 障害児福祉サービスの提供や各種手当の支給
小児医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの医療費助成の推進 ● 健康や医療等に関する指導や情報提供の推進

(3) 若い世代のライフプランの実現を後押しします

施策の方向性	主な取り組み内容
妊娠・出産等のライフプラン実現に向けた経済的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊症等治療費の助成や妊婦のための支援給付金の支給等による経済的支援の推進 ● 結婚相談室の運営や結婚お祝い新生活支援事業の実施
男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発の推進 ● 女性の再就職や、男性の家事・育児参加の促進に資する取り組みの推進 ● 商工会等と連携した子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進
親の子育て力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・保育機関等と連携した子育て・家庭内教育に関する啓発等の推進 ● 子育てについて学ぶ機会の充実

(4)みんなで協力して子どもを育てられるようにします

施策の方向性	主な取り組み内容
子育てへの関心の喚起と理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域の連携による子育てを推進するための事業の推進 ● 子どもの大切さや子育ての重要性に関する啓発の推進
地域と協働した子育て支援の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と連携した交流活動や子どもの居場所づくりの推進 ● 「ファミリー・サポート・センター」を中心とした支え合い活動の推進 ● 民生委員児童委員と連携した見守り・相談支援等の推進
保護者と子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊び場や、放課後児童の居場所の確保 ● 公共施設等を活用した親子の交流・体験事業の実施 ● スポーツ促進に向けた環境整備の推進

(5)子育て家庭が安心して暮らせるまちにします

施策の方向性	主な取り組み内容
ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭の医療費の助成及び児童扶養手当の支給 ● 経済的自立に向けた資格の取得等に係る費用の助成
在住外国人家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語による情報提供や生活相談支援の推進 ● NPO 法人と連携した外国人住民への支援の推進
児童虐待防止に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉・教育・警察等の関係機関の連携による虐待の早期発見・早期対応の推進 ● 子どもの権利擁護や虐待防止に向けた啓発・相談事業の推進
子育て家庭への経済的支援と子どもの貧困対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当の支給等による経済的支援の推進 ● 生活困窮世帯へのふるさと創生奨学金の貸与や就学援助制度の実施
子どもの安全確保とやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安全確保に向けた防犯教育の推進 ● 地域や学校と連携した見守り活動の推進 ● 防犯カメラや街路灯の設置による防犯体制の強化

7. 計画の推進

本計画は、子ども・子育て支援のための総合的な計画として、保健・福祉・医療・教育・雇用・生活環境など幅広い分野にわたっています。庁内関係部署間の連携とともに、国・県や関係機関との連携を更に強化し、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

また、子育て支援の関係者や子育て家庭だけでなく、地域全体が子育て支援の担い手として積極的に関わることができるよう、計画について広報等により周知・啓発を行うとともに、保育所・幼稚園等をはじめ子どもに関わる機関や企業、NPOなど各種団体に対しても理解と協力を求める働きかけを行います。



第3期 ささっ子 子育て いちばんプラン ～第3期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画～（概要版）

発行：丹波篠山市 教育委員会 こども未来部 子育て企画課

発行年月：令和7年3月

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町 41 番地

電話 079-552-0075